

大分県地方協議会の取り組みについて

(令和4年度以降の取り組み (案))

令和4年3月7日

九州運輸局 大分運輸支局



運輸と観光で九州の元気を創ります

九州運輸局

令和3年度は加工食品に係る企業に**ガイドラインを周知する取組**と併せて、荷待ち等の実態を聞くために、**アンケート調査を実施**した。

配付資料（ガイドライン等）



配付資料は3種類

(左から順に)

- ・「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン（加工食品、飲料・酒物流編）」（2021年4月）
- ・「ホワイト物流推進運動のご案内と参加のお願い」（2019年3月）
- ・「荷主どうしの連携によりトラック運転者の労働時間を短縮しましょう」（2021年5月）

アンケート調査

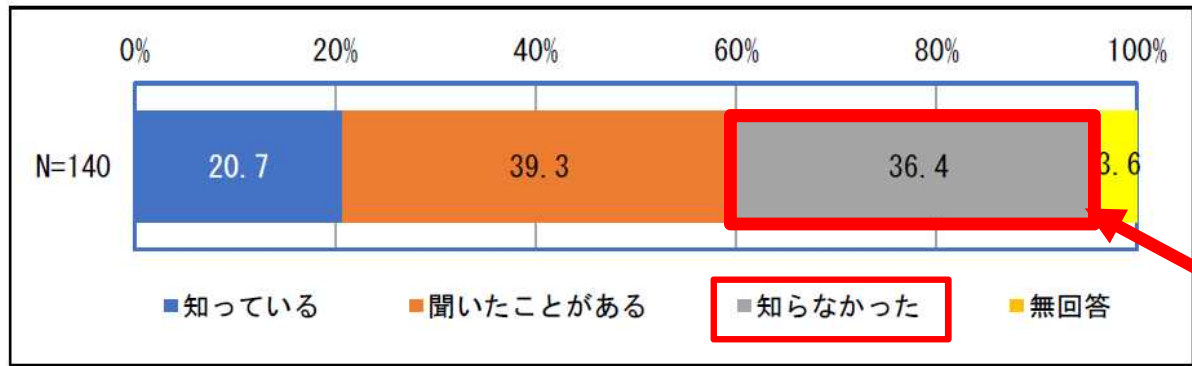
調査票の発送	回答締切	督促ハガキ発送
2021年8月30日	2021年9月22日	2021年9月28日

発送数	417件発送（宛先不明等16件、実質401件）
回収数	140件（11月1日回収分までを含めた）
回収率	34.9%（実質）

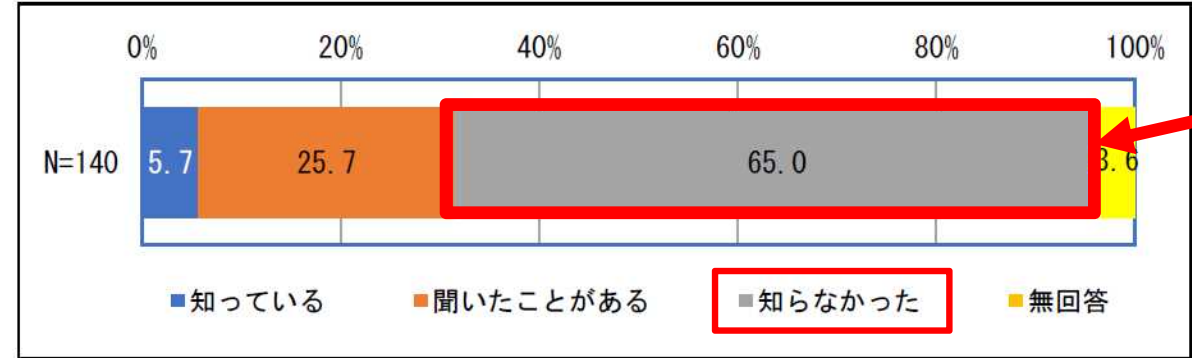


1. トラックドライバーの労働実態の認知度について

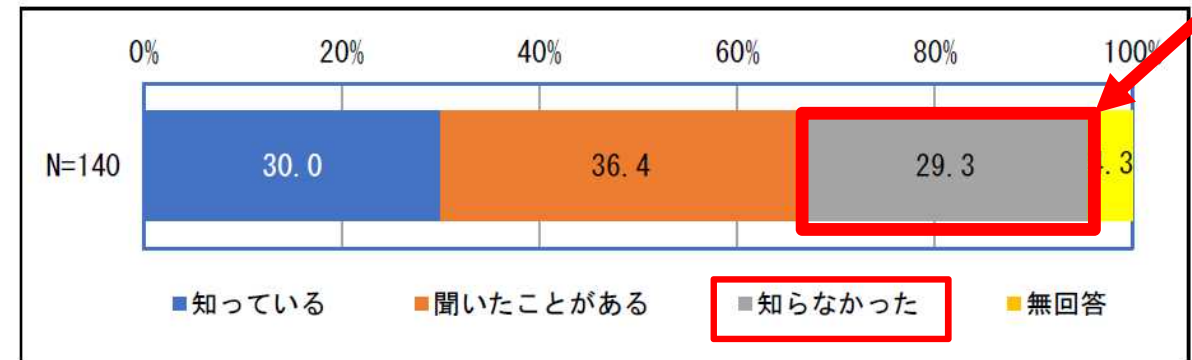
平均労働時間が全職種平均と比べて「約2割も長い」こと (P8 図表15)



平均賃金が全職種平均と比べて「約1~2割も低い」こと (P9 図表16)



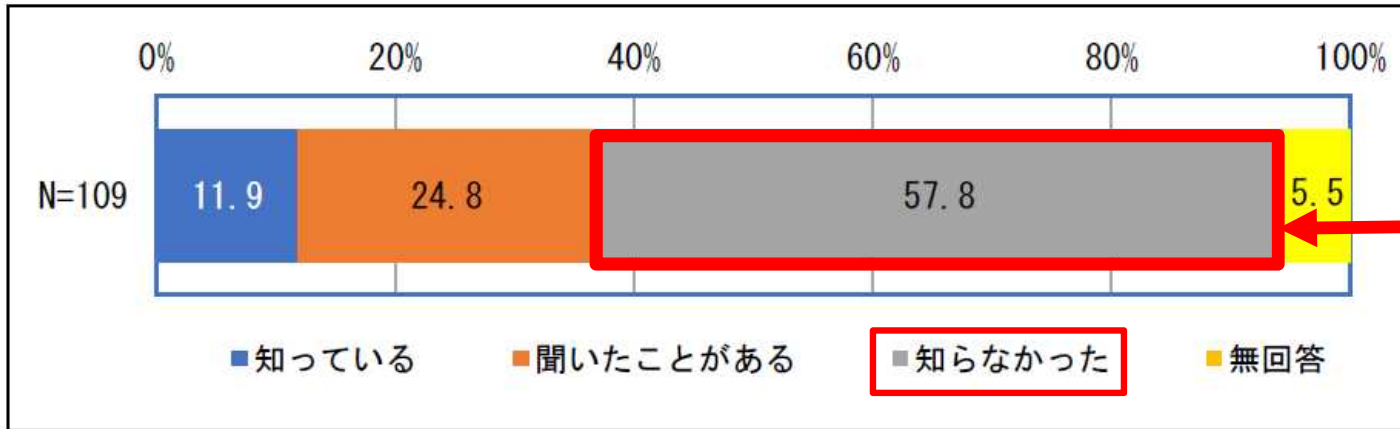
ドライバー数が大幅に減少していること (P9 図表17)



トラックドライバーの労働実態について、「知らなかった」と回答した割合が高い。

2. 「標準的な運賃」の認知度について

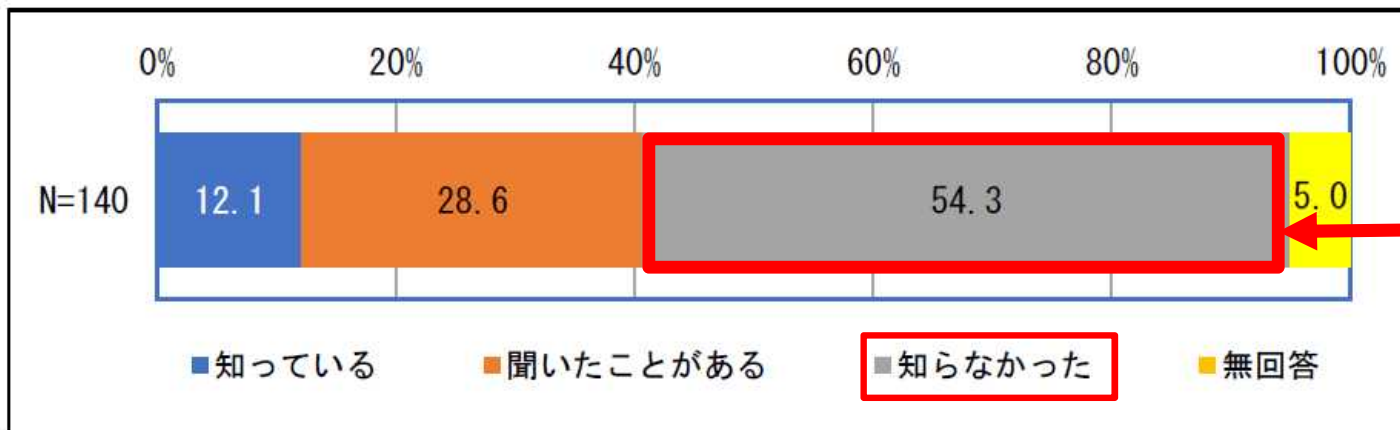
「標準的な運賃」の認知度（P7 図表13）



「標準的な運賃」について、
「知らなかった」と回答した割合が半数を超えていた。

3. R6.4～残業時間の罰則付き上限規制の認知度について

ドライバーの残業時間に罰則付きの上限規制が設けられること（P9 図表18）



残業時間の罰則付き上限規制について、
「知らなかった」と回答した割合が半数を超えていた。

アンケート調査の結果から、荷主企業はトラックドライバーの実態、残業時間の罰則付き上限規制が設けられること、「標準的な運賃」の認知度が低いことが浮き彫りとなった。

トラックドライバーの労働条件を改善していくためには、荷主企業等に対して、これらの周知を行い、理解度を高めていく取り組みが必要。

令和4～5年度にかけて、地方協議会主催で荷主企業と貨物利用運送事業者を対象とした「物流改善セミナー（仮称）」を開催することとしたい。

【対象者】

トラック運送事業者と取引のある荷主企業（今年度調査を行った大分県内の加工食品に関する荷主企業を含む）及び貨物利用運送事業者



セミナーの具体的な開催イメージ（案）（令和4年度）

※令和4年4月以降に事務局にて詳細を協議

◎場所…県内3会場で計3回実施

例：県央（大分市）、県北（中津市周辺）、
県南（佐伯市周辺）で各1回開催する。
各会場、収容人員最大100名程度

◎時期…令和4年4月以降（事務局で開催時期等を打ち合わせ）

◎契約…会場等の費用は（公社）大分県トラック協会が負担

◎議題（案）

主催者挨拶

トラック運送事業にかかる取り組みについて（大分運輸支局）

- ・貨物自動車運送事業法改正の概要
- ・標準的な運賃
- ・ホワイト物流推進運動
- ・取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

トラック運送業の働き方改革に向けた取り組みについて（大分労働局）

物流改善に至った具体的な取り組み事例（荷主企業又は運送事業者）



※セミナー終了後に参加者からアンケートを記入してもらい、理解度を測定する。
アンケートに記載された意見を参考に、次回以降の取り組みに反映させる。

令和2年度大分県地方協議会重点取組事項PDCAシート **案**

○取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(加工食品)の周知

○重点取組事項概要

大分県内の「加工食品」に関係する中小規模事業者に対して、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」(国土交通省、厚生労働省、(公社)全日本トラック協会作成)、並びに「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(加工食品物流編)」(国土交通省、経済産業省、農林水産省、厚生労働省作成)を送付して周知を図る。

また、ガイドラインを送付して一定期間が経過した後、ガイドラインの理解度を把握するため、送付先の中小規模事業者に対してアンケート調査を実施する。

○KPI

対象事業者に対して、ガイドラインの送付及びアンケート調査を実施する。

【令和3年度 送付数:417者】

○重点取組事項の取組状況

令和3年8月30日～9月22日にかけて、大分県内の「加工食品」に関係する荷主企業(417者)に対して、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン(加工食品物流編)」(国土交通省、経済産業省、農林水産省、厚生労働省作成)等を添付して、物流の現状についてアンケートを実施した(宛名不明等が16者あったため、実質401者送付)。コロナ禍で郵送で調査を実施した結果、140者から回答があった。(回答率34.9%)

【KPI】令和3年度 送付数:417者(宛名不明等が16者あったため、実質401者送付)

○課題及び今後の対応の方向性

アンケート調査の結果から、加工食品業界の荷主企業においては、トラックドライバーの実態(全産業平均と比べて、平均労働時間が約2割長い、平均賃金が約2割低い、ドライバー数が大幅に減少している)、残業時間の罰則付き上限規制が設けられること、標準的な運賃の認知度が低いことが浮き彫りとなった。

次年度以降は荷主企業等に対して、これらの周知を行い、理解度を高めていく取り組みが必要となるのではないかとと思われる。

令和3年度大分県地方協議会重点取組事項PDCAシート **案**

○荷主企業等を対象とした「物流改善セミナー（仮称）」の開催

○重点取組事項概要

令和3年8～9月にかけて、大分県内の「加工食品」に関する荷主企業に対して、アンケート調査を実施したところ、調査結果から、荷主企業はトラックドライバーの実態（全産業平均と比べて、平均労働時間が2割長い、平均賃金が約2割低い、ドライバー数が大幅に減少している）、残業時間の罰則付き上限規制が設けられること、標準的な運賃の認知度が低いことが浮き彫りになった。

令和4年度以降は荷主企業（加工食品業界も含む）と貨物利用運送事業者を対象とした「物流改善セミナー（仮称）」を開催し、これらの周知を行い、理解度を高めていく取り組みを実施する。

○KPI

①大分県内3ヵ所においてセミナーを開催する。

【令和4年度 開催数：3ヵ所】

②セミナー終了後にアンケートを実施し、参加者の7割以上から回答をいただく。

【アンケート回答率：7割以上】

以下様式省略（未実施のため記載なし）

<地方協議会名> :トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会

<重点取組事項名> 「物流改善セミナー(仮称)の開催」 **案**

【概要】

令和3年8～9月にかけて、大分県内の「加工食品」に関する荷主企業に対して、アンケート調査を実施したところ、調査結果から、荷主企業はトラックドライバーの実態(全産業平均と比べて、平均労働時間が2割長い、平均賃金が約2割低い、ドライバー数が大幅に減少している)、残業時間の罰則付き上限規制が設けられること、標準的な運賃の認知度が低いことが浮き彫りになった。

令和4年度以降は荷主企業(加工食品業界も含む)と貨物利用運送事業者を対象とした「物流改善セミナー(仮称)」を開催し、これらの周知を行い、理解度を高めていく取り組みを実施する。

2021年度		2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<div data-bbox="91 762 495 895" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 大分県内の「加工食品」に関する荷主企業に対して、アンケート調査を実施 </div>	<div data-bbox="517 762 763 895" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> アンケート調査結果とりまとめ </div>	<div data-bbox="801 842 1003 1114" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 荷主企業等を対象とした「物流改善セミナー(仮称)」を開催 </div>	<div data-bbox="1025 970 1227 1241" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 荷主企業等を対象とした「物流改善セミナー(仮称)」を開催※ </div>		<ul style="list-style-type: none"> • 県内3カ所で開催 • アンケート7割以上回答 	<p>※2022年度に実施したセミナーのアンケート結果を参考に、内容等を見直して実施する。</p>
荷主企業及びトラック運送事業者に対して、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を周知する。						
「標準的な運賃」について、荷主企業及びトラック運送事業者に趣旨・内容を理解して頂き、普及に努める。						